

【公告】

『聖書学論集』、*Annual of the Japanese Biblical Institute* 既掲載論文の著作権委譲に関するお願い

日本聖書学研究所では、現在『聖書学論集』と *Annual of the Japanese Biblical Institute* について、創刊号に遡って電子化を行い、独立行政法人科学技術振興機構（JST）インターネットウェブサイトを通じて無料で公開する計画を進めております。2022年3月14日の日本聖書学研究所総会で承認された「投稿規定」以後の号については、『聖書学論集』投稿規定の第8項および *Annual of the Japanese Biblical Institute* 投稿規定の第7項に従い、日本聖書学研究所が著作権者（執筆者）から著作権（日本の著作権法第21条～第28条）の譲渡を受けております。

ただし、「投稿規定」を定める前の号については、改めて著作権者（執筆者）から著作権の譲渡ないし許諾を受けていることがJSTから求められております。従って、本研究所としては、『聖書学論集』と *Annual of the Japanese Biblical Institute* 掲載の過去記事の著作権帰属を明らかにするために、著作権者に対し、著作権法第21条～第28条に定められた権利を本研究所に委譲願いたいと考えています。

については、以下の内容のご確認をお願いします。

著作権法第21条の複製権、第23条の公衆送信権を日本聖書学研究所あるいは電子化・オンライン公開作業を行う第三者が行使することを許諾されない著作権者、および著作権法第21条～第28条に定められた著作権を本研究所に委譲することに同意されない著作権者は、『聖書学論集』については2023年3月31日までに、*Annual of the Japanese Biblical Institute* については2023年9月30日までに、下記連絡先あてに御連絡ください。許諾・同意をいただけなかった場合には、電子化・オンライン公開の対象とはいたしません。ご連絡がない場合には許諾された・委譲を了承されたものとして処理させていただきます。

なお、今回の著作権委譲は『聖書学論集』と *Annual of the Japanese Biblical Institute* を電子公開し、広く関係者に利用していただくことが目的であり、著者をご自身の研究活動に使用する際は、許可なく使用することができるものとします。

2022年9月28日
日本聖書学研究所 所長
廣石 望

この件についての連絡先：

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3丁目34-1

立教大学文学部 廣石研究室

メール：ajbi2008◆gmail.com

（◆を@に変換して送信してください）